

10．原子力災害時の医療の実施体制

(安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

安定ヨウ素剤の事前配布

- 佐賀県玄海町及び唐津市、長崎県松浦市では、安定ヨウ素剤の事前配布に係る住民説明会を開催し、同時に安定ヨウ素剤の事前配布を実施した。平成28年8月31日現在、佐賀県では5,284人に、長崎県では1,155人に事前配布しており、今後も継続して説明会等を開催し、配布を行う。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の事前配布に向けて準備中。



佐賀県市町	住民数	配布済人数
玄海町	3,583人	2,815人
唐津市	4,393人	2,469人
合計	7,976人	5,284人

長崎県市町	住民数	配布済人数
松浦市 (鷹島・黒島)	2,147人	1,155人

PAZ内及びPAZに準じて防護措置を実施する地域の対象住民数（3歳以上）

< 安定ヨウ素剤事前配布説明会 >

医師、県及び関係市町職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ヨウ素剤を配布。



佐賀県における避難住民等に対する安定ヨ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨ素剤の緊急配布に備え、佐賀県では計72か所の施設に合計約1,146,000丸の丸剤と約6,500gの粉末剤を備蓄。そのうち、佐賀県内の離島(高島、神集島、小川島、加唐島、松島、馬渡島、向島)については、それぞれの離島において安定ヨ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、備蓄場所より各市町が指定する集合場所等(合計78か所(各離島を含む))や避難経路上の緊急配布場所(候補地計12か所)、避難退域時検査場所(候補地計12か所)に市町職員が搬送の上、対象住民等に緊急配布を実施。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨ素剤の備蓄及び配布に向けて準備中。



安定ヨ素剤備蓄場所

佐賀県内：72か所

県及び市町職員により、安定ヨ素剤の搬送を実施

安定ヨ素剤の緊急配布を実施

集合場所等で緊急配布(計78か所)

玄海町: 11か所	伊万里市: 38か所
唐津市: 29か所	伊万里市は備蓄場所にて配布

避難経路上における緊急配布(計12か所)

緊急時に市町が避難経路上に場所を指定して緊急配布を実施。

避難退域時検査場所で緊急配布(計12か所)

佐賀市 : 3か所	ありたちょう 有田町 : 2か所
多久市 : 1か所	きやまちょう 基山町 : 1か所
武雄市 : 4か所	かしまし 鹿島市 : 1か所

長崎県における避難住民等に対する安定ヨ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨ素剤の緊急配布に備え、長崎県では計78か所の施設に合計約340,000丸の丸剤と約2,050gの粉末剤を備蓄。そのうち、長崎県内の離島(福島、飛島、青島、平戸島、度島、的山大島、壱岐島、大島、長島、原島)については、それぞれの離島において安定ヨ素剤の備蓄を整備中。
- 緊急配布が必要となった場合は、避難元の備蓄場所(計73か所(各離島を含む))での配布のほか、避難先の救護所(計10か所)において対象住民等に緊急配布を実施。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨ素剤の備蓄及び配布に向けて準備中。



安定ヨ素剤備蓄場所

長崎県内：78か所

保健所、診療所、市役所、支所、学校、幼稚園、保育園等に分散配備

救護所へは、県及び市町職員により、安定ヨ素剤の搬送を実施

安定ヨ素剤の緊急配布を実施

<緊急配布の考え方>

- ・ 避難先までの距離が遠い場合は、避難元の備蓄場所又は避難先の救護所で緊急配布を実施。
- ・ 避難先までの距離が近い場合は、移動を優先し、避難先の近くに設置する救護所で緊急配布を実施。
- ・ 離島については、対象となる離島に備蓄し、緊急配布を実施。

緊急配布場所(83か所)

まつうらし	させぼし	ひらどし
松浦市：40か所、	佐世保市：2か所、	平戸市：4か所
いきし	ひがしそのごちよう	かわたなちよう
壱岐市：33か所、	東彼杵町：2か所、	川棚町：1か所
はさみちよう		
波佐見町：1か所		

- 避難住民等に対する安定ヨ素剤の緊急配布に備え、福岡県では計5か所の施設に合計約108,000丸の丸剤と約375gの粉末剤を備蓄。そのうち、福岡県内の離島(姫島^{ひめしま})については、離島において安定ヨ素剤を備蓄。
- 緊急配布が必要となった場合は、備蓄場所(計5か所(離島を含む))において、対象住民等に緊急配布を実施。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨ素剤の備蓄及び配布に向けて準備中。



佐賀県における避難退域時検査場所の候補地

○ 佐賀県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、避難経路上に候補地をあらかじめ準備。



検査場所通過する避難元市町
佐賀県（12か所）

検査場所	避難元市町
たくし 多久市陸上競技場	げんかいちょう からつし 玄海町・唐津市
佐賀県立森林公園	からつし 唐津市
さが競馬場外 馬券売り場	
ふじ 佐賀市富士支所	
きやま 基山総合公園	からつし いまりし 唐津市・伊万里市
きとう 杵藤クリーンセンター	
たけおし きたかた 武雄市役所北方支所	いまりし 伊万里市
ありた 有田中央公園	
歴史と文化の森公園 隣接駐車場	
たけおし やまうち 武雄市山内支所	
しらいわ 白岩運動公園	
きびざん 蟻尾山公園	

(凡例)
●: 避難退域時検査場所(候補地)

長崎県における避難退域時検査場所の候補地

○ 長崎県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、原則として避難先市町に設置される救護所を候補地としてあらかじめ準備。



検査場所通過する避難元市町 長崎県（10か所）

検査場所	避難元市町
はさみちょう 波佐見町体育センター はさみちょう 波佐見町総合文化会館	まつらし 松浦市
かわたなちょう 川棚町勤労者体育センター	
そのぎ 彼杵児童体育館	
ちわた 千綿児童体育館	させぼし 佐世保市
みかわち 三川内地区公民館	
ひろた 広田地区公民館	ひらどし 平戸市
させぼし 佐世保市振興会体育館	
ひらど 平戸文化センター	いきしま 壱岐市
かつもとちょう 勝本町ふれあいセンターかざはや	
いきしま 壱岐島開発総合センター	

(凡例)

●: 避難退域時検査場所(候補地)

福岡県における避難退域時検査場所の候補地

○福岡県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、原則として避難先に設置される救護所を候補地としてあらかじめ準備。

検査場所候補地 福岡県（48か所）

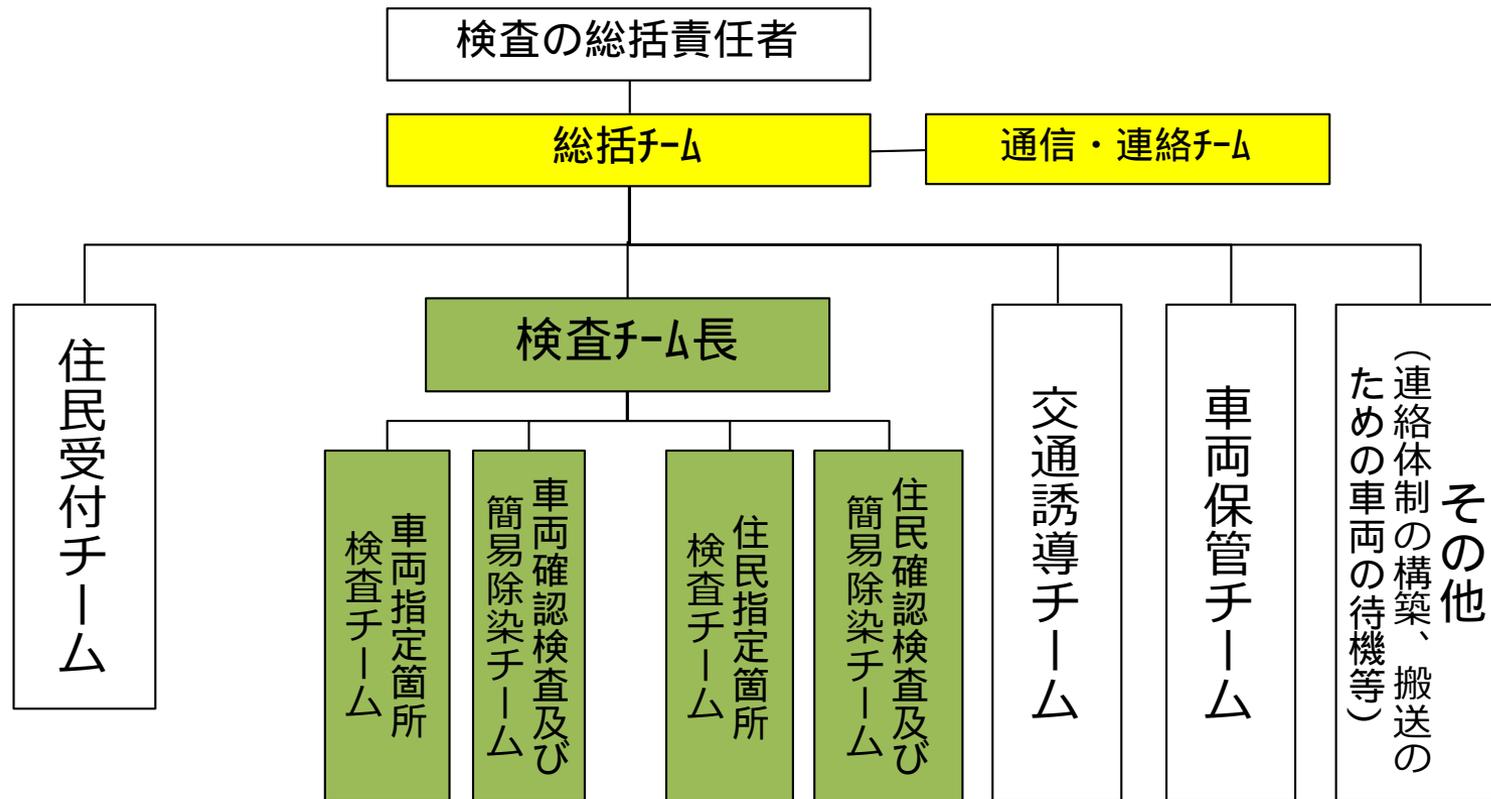


市町	検査場所	避難元 校区
福岡市	福岡市民体育館、他10施設	ひきつ 引津 か や 可也 ひめしま 姫島
むなかたし 宗像市	むなかた Mイトム宗像市民活動交流館	
こがし 古賀市	こが 古賀市民体育館	
ふくつし 福津市	ふくつし 福津市中央公民館、他2か所	
しんぐつまち 新宮町	しんぐつ 新宮町民体育館	
ひさやままち 久山町	ひさやま 久山会館	
ちくしのし 筑紫野市	勤労青少年ホーム ¹	いきさん 一貴山 ふかえ 深江
ささぐりまち 篠栗町	ささぐりまち 篠栗町民体育館	いきさん 一貴山
しめまち 志免町	シメイト	
福岡市	福岡市九電記念体育館体育館、 他11施設	ふくよし 福吉
福岡市	ちくしがおか 筑紫丘高等学校体育館、他3施設	ふかえ 深江
かすがし 春日市	かすが かすが 春日市立春日中学校、他4施設	
おおのじょうし 大野城市	おおのじょうし 大野城市総合体育館	
だざいふし 太宰府市	だざいふし 太宰府市総合福祉センター ²	
なかがわまち 那珂川町	なかがわまち 那珂川町民体育館	
うみまち 宇美町	うみ 宇美南町民センター	
すえまち 須恵町	すえまち 須恵町地域活性化センター	
かすやまち 粕屋町	かすやまち 粕屋町生涯学習センター サンレクかすや	

- 1 近接する農業者トレーニングセンターに避難する住民の避難退域時検査も実施
- 2 近接する体育センターに避難する住民の避難退域時検査も実施

- 避難退域時検査場所は、佐賀県、長崎県、福岡県及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、検査・除染要員として950人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。一時移転等の状況に応じて、検査・除染以外の要員(500人程度)を調整。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



携行物品検査を含む

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

○ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。さらに、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



オフサイトセンター
(佐賀県原子力防災センター)



(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



支援車

現場指揮、
資機材・人員搬送



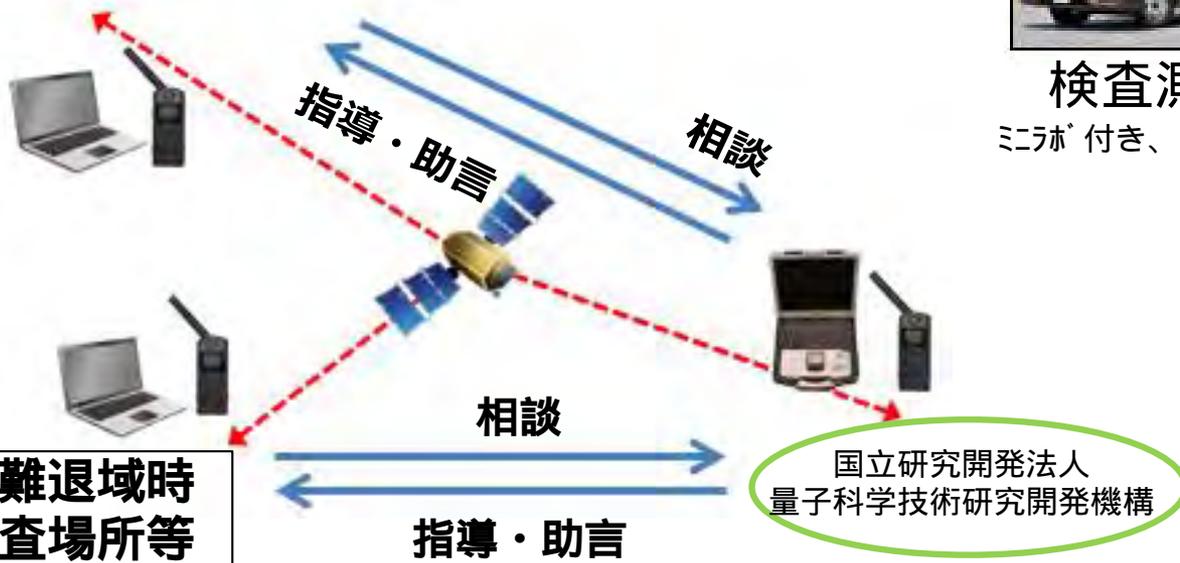
検査測定車

ミニホ付き、線量評価測定



大型救急車

患者搬送



2011.03 東京電力福島第一原子力発電所の事故時におけるOFC（大熊町）での活動



○ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。また、オフサイトセンター（OFC）や緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣。



放射線防護資機材



移動式体表面測定車



資機材運搬車



移動式全身測定車



平成23年東日本大震災時における
国立研究開発法人日本原子力研究
開発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



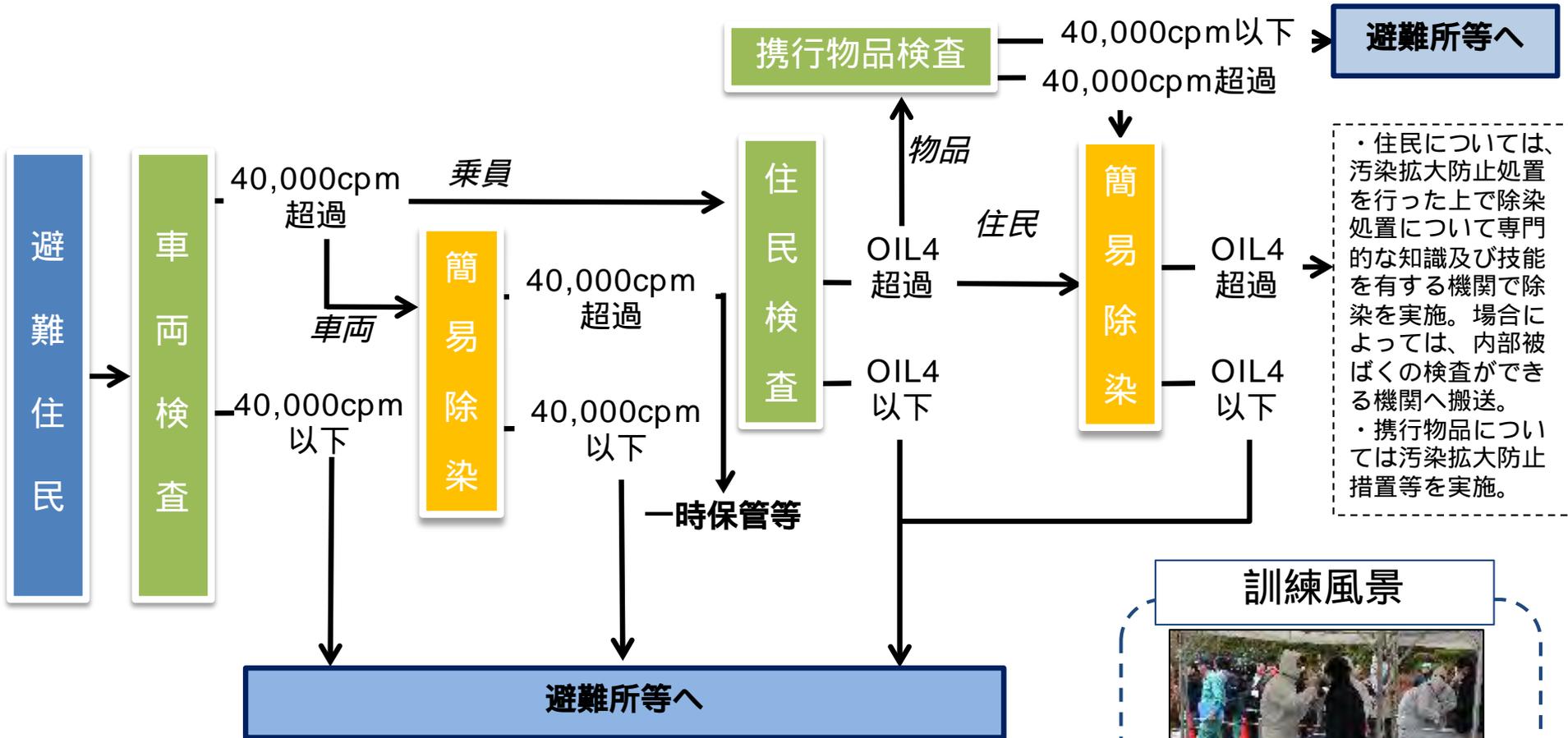
緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

避難退域時検査場所における活動基本フロー

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

○ 放射性物質による汚染や被ばく状況に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。

初期被ばく医療 〔58医療機関〕

避難退域時検査
ふき取り等の簡易な除染

軽度の外傷等の治療
健康相談 等

二次被ばく医療 〔10医療機関〕

一次除染で十分除染できない場合等に実施

シャワー等を用いた除染
ホールボディカウンタ等による内部被ばく評価
被ばく患者や傷病者の診療、応急医療措置 等

二次被ばく医療で対応できない場合は、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターが対応

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター 〔国立大学法人長崎大学、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等が実施〕

高度専門的な線量評価
高度な専門的除染 等

高度かつ専門的な被ばく医療等



関係自治体は、原子力災害拠点病院の指定及び原子力災害医療協力機関の登録等、原子力災害医療体制の構築に向けて取り組みを実施。内閣府及び原子力規制庁は、関係自治体の原子力災害医療体制の構築に向けた取り組みを支援。